

湖西市告示第167号

公共下水道の供用及び下水の処理を次のとおり開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり公示する。

なお、令和8年7月17日から令和8年7月30日まで、湖西市環境部上下水道課において関係図面を縦覧に供する。

令和8年7月17日

湖西市長 田内 浩之



- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
大字鷺津、新居町中之郷 （詳細地番は別紙による。）
- 2 下水道の排除方式
分流式
- 3 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
令和8年7月31日



[illegible]

地番（新居町中之郷：開発）			
新居町中之郷	48-5	新居町中之郷	48-28
新居町中之郷	48-7	新居町中之郷	48-29
新居町中之郷	48-8	新居町中之郷	48-30
新居町中之郷	48-9	新居町中之郷	48-31
新居町中之郷	48-10	新居町中之郷	48-32
新居町中之郷	48-11	新居町中之郷	48-33
新居町中之郷	48-12	新居町中之郷	48-34
新居町中之郷	48-13	新居町中之郷	48-35
新居町中之郷	48-14	新居町中之郷	48-36
新居町中之郷	48-15	新居町中之郷	48-37
新居町中之郷	48-16	新居町中之郷	48-38
新居町中之郷	48-17	新居町中之郷	48-39
新居町中之郷	48-18	新居町中之郷	48-40
新居町中之郷	48-19	新居町中之郷	48-41
新居町中之郷	48-20	新居町中之郷	48-42
新居町中之郷	48-21	新居町中之郷	48-43
新居町中之郷	48-22	新居町中之郷	48-44
新居町中之郷	48-23	新居町中之郷	48-45
新居町中之郷	48-24	新居町中之郷	48-46
新居町中之郷	48-25	新居町中之郷	48-47
新居町中之郷	48-26	新居町中之郷	48-52
新居町中之郷	48-27		
			計43筆